

抗日言論の一潮流

——『自由評論』誌上にみえる抗日論

水 羽 信 男

問題の所在

本稿では「第三勢力」を形成することになった抗日勢力の「七・七」（蘆溝橋事件）以前の全体像を解明するための基礎作業として、北京の『自由評論』誌上の抗日言論の概観を行ない、その論調の特徴を救国会派知識人の論調との比較を通じて明らかにする。考察時期は資料上の制約から、一九三五年の中国国民党（国民党）五全大会から翌三六年の秋までとする。

すでに一九三一年末に中国共産党（中共）は、「すべての在野的な革命分派の改組派、国家主義派、社会と教育派（＝職業教育派）、新月人權派等の如きもまた、特別に氣力をふり絞って『民主政治』、『国防政府』、『一致對外』などの武斷的宣伝を鼓吹し²⁾」たと述べているが、確かに三二年九月の「九

・一八」（柳条湖事件）以後、繼起的に發展していった抗日活動のうち、「七・七」に至る過程で抗日と民主との實現を求めたのは、全国各界救国連合会（全救連）へと結集し展開していった運動だけではなかった。さらに、いわゆる三派（第三勢力）が四〇年代に入り中国民主同盟を組織して抗日戦争の勝利に重要な役割を果たしたことを考えれば、中国国民党臨時行動委員会（第三党）・中国青年党・中国国民党社会党（国社党）、救国会派・鄉村建設派・職業教育派といった政治勢力の「七・七」以前における政治活動の考察も、抗日運動を研究するうえで重要であることは明らかである。にもかかわらず、救国会派以外の抗日活動については、菊池貴晴氏の晩年における一連の研究がある程度であり、「七・七」以前に関しては主として救国会派を中心に研究が進められてきた⁴⁾。

また、従来の救国会派に関する研究では、抗日民族統一戦

線の形成においてそれが果した「先進的」かつ「決定的」な役割などについて明らかにされ、継承すべき貴重な成果が生み出されたが、①国民党・国民政府の抗日性を極めて高く評価した上で救国会派知識人の抗日運動を考察する、②最終的には救国会派知識人の運動を中共の運動方針と対比しつつ評価するという傾向がみられた。しかし、今日の国民党・国民政府史研究では、いかに反共反民主主義的で対日妥協的であるにしても、一九三一年以降における国民党・国民政府の抗日性・民族性を全面否定すべきでないという見解が有力となっている。また、救国会派の政治的立場を、中共および国民党から相対的に独自の立場に立つ諸政治勢力の活動のなかに位置づけることによって、救国会派の政治主張が当時の情勢のなかでもった意味をより深く理解することができるように思われる。

こうした研究動向を踏まえ、本稿では日本の侵略が一九三五年半ば以降華北に及んで新しい情況が現出された時期の抗日問題について、従来言及されることのなかった『自由評論』誌上に現われた抗日言論を救国会派知識人の論調と対比して考察し、国共両党から相対的に独自の抗日論のなかに位置づけることを念頭において考察を進めたい。

本稿は『自由評論』誌上に現われた抗日論に限定して論を進めていくが、本論に入る前に『自由評論』について簡単に説明しておく。『自由評論』は北京の自由評論社から週刊で発行された総合雑誌で（東京大学東洋文化研究所に創刊号）一

九三五年十一月二十二日）から四五期（一九三六年十月十日）までが所蔵されている）、各号には、抗日や憲政の問題について論じた政治評論が掲載され、同時に哲学や優生学に関するもの、さらには文学作品までもが掲載されるなど、バラエティに豊んだ内容をもっている。政治評論に関して言えば、創刊号の編集後記に「本刊の同人には、全面的に一致したどんな意見もない。ただわれわれはみな自由を愛するものである、思想・言論の自由を絶対に擁護する」と述べられている通り、『自由評論』には様々な政治主張が現われたし、劉少奇の論文さえも陶尚行というペンネームで掲載されたが、『自由評論』誌上における政治主張の基本的な立場は、抗日と民主との実現に集約されるものであった。

『自由評論』の主要な執筆者をリストアップすると別表のようになる。彼らは全て大学教授などいわゆる「高級知識人」であると共に国社党のメンバーであった。このことから『自由評論』の論調は、主として国社党と関係をもつ知識人によって形作られたといつてさしつかえあるまい。

国社党は「九・一八」以後の日本の中国侵略の強化という情勢に対応して張君勱が羅隆基らとともに結成を準備し、三四年に正式に組織した政党で、民族の解放を目指し、政治的には反共的立場を表明するとともに国家主義と欧米民主主義との折衷を主張し、経済的には資本主義経済に計画経済的な要素を取り入れる必要を説いた。⁶⁾この政党について、その大衆の基盤と政治的影響力との弱さが指摘されているが、⁷⁾

【自由評論】主要執筆者

人名	執筆数	略歴
羅隆基	22	一八九八〜一九六五年。江西省出身。清華大學、ウイスコンシン大學卒。コロンビア大學で博士号取得。国社黨員(四二年脱退)。「天津益世報」主筆(一九三六年当時)。一九三八〜四二年国民参政会会議員。中国民主同盟中央執行委員。中華人民共和國政府森林工業部長。
梁実秋	18	一九〇二年。浙江省出身。清華大學、コロンビア大學で学ぶ。国社黨員。北平大學教授(三六年当時)。三八〜四七年国民参政会会議員。四九年台湾へ。
李長之	18	一九一〇(Or)〜一九七八年、三六年清華大學卒。三八年梁実秋の紹介で中央大學へ就職。革命後も大陸へとどまる。
潘光旦	14	一八九九〜一九六七年。江蘇省出身。清華大學卒。コロンビア大學で修士号取得。清華大學教授(三六年当時)。国社黨員のち離党。中国民主同盟中央執行委員、革命後人民政府文化教育委員会委員。
張東蓀	6	一八八六〜一九七三年。浙江省出身。東京(Or)東洋大學卒、国社黨員(四七年除名)。燕京大學教授(三六年当時)。三八〜四二年国民参政会会議員。中国民主同盟中央執行委員。革命後人民政府文化教育委員会委員。

(註) 略歴の欄は主として、藤田正典編「現代中国人物別称総覧」(汲古書院、一九八六年)、「アジア歴史事典」(平凡社、一九五九年)、李立明「中国現代六百作家小伝」(波文書局、一九七七年)などを参照して作成したが、羅隆基以外の一九三六年当時の職業は、これらの文献からの推定である。

・七」以前において国民党によって反体制政党として弾圧されたともいわれており、弾圧しなければならぬだけの政治的影響力あるいは政治的な可能性をもっていたとも判断しうる。「七・七」以降では張君勱だけでなく羅隆基らも国民参政会のメンバーとなり、中国民主同盟においても重要な役割を果たした。羅隆基らがこうした政治的地位を手に入れることができた背景には、当然「七・七」以前の政治的な声望が関係していたと思われる。羅隆基らの「自由評論」における言論活動の影響力もあながち無視することはできない。

ただし、国社党と「自由評論」との関係については不明瞭な部分もある。というのは、国社党の指導者の一人であった張君勱の論文が一度も「自由評論」に掲載されていないからである。張の論文が掲載されなかった要因の一つは、当時、彼が国民党の弾圧により北平から追われていたらしいことを指摘できるが、その他の要因については十分明らかにできない。ちなみに、「自由評論」の主要執筆者のうち、梁実秋は四九年の革命に際し、張君勱と同様台湾へ渡り、羅隆基、潘光旦、張東蓀、李長之の四人は張君勱ら国社党主流派と異なり大陸にとどまっている。

本稿では一応羅隆基らを便宜的に「自由評論」系知識人と呼んで、彼らの抗日論の共通面についてのみ論及することとする。ただし、史料とした「自由評論」には欠号があり、その全ての抗日論をフォローすることは出来なかった。その意味で本稿にはあらかじめ一定の限界のあることをお断りして

おく。

I 抗日統一戦線をめぐる論調

一九三五年五月以降日本の華北分離工作が進展する情勢の下、同年十一月に国民党は五全大会を開催し、蒋介石は「和平には和平の限度があり」「和平が未だ完全に絶望に至らない時期においては、決して和平を放棄しない、最後の関頭（瀨戸際）に至らなければ、軽々に犠牲を語らない」と対日強硬策の不採用を表明しつつも、犠牲を払わなければならない時に至れば、「最後の決心を下す」という態度を明らかにした。⁽¹¹⁾この五全大会の対日問題に関する決意表明に対して羅隆基は、「『和平の限度』とは何か、満州国の承認はその限度内であるのか否か、華北の独立は限度内であるのか否か」、「最後の関頭に至れば……」という主張は汪精衛の「一面抵抗、一面交渉」政策とどこが違うのかと問い、「対外的には積極的な政策がなく、対内的には団結の誠意がない」という総括的評価を下した。⁽¹²⁾

張東蓀も五全大会の直後、日本の侵略に対抗するためには、「日本に対する根本的な方針が決定する以前において全国の団結が必要であると考えている」と述べた。⁽¹³⁾このように「自由評論」系知識人は、国民党の対日政策を消極的なものとして批判しただけでなく、抗日全面戦争の準備・遂行のためには国内の団結が必要であると認識し、抗日統一戦線の形成を

積極的に求めていく。だが、この時期では「自由評論」系知識人のいう団結とは「全国の政治能力および政治主張をもっている人たちの団結であり、具体的にいかなる人びとまでも含むかについてはあいまいであった」⁽¹⁴⁾。

その後、冀東防共自治政府が日本の手によってでっちあげられ、冀察政務委員会が成立しようとする情況に対して北平・天津をはじめ中国各地の学生は「一二・九」運動を發動した。それを機に学生・知識人が積極的に抗日運動を展開するなかで、しだいに「自由評論」系知識人のいう団結の範囲も明確になっていく。学生・知識人の抗日運動に対しては国民党・国民政府によって弾圧あるいは懐柔が行なわれ、平津の学生連合会（学連）は共産主義者に操られているという批判的論調も一部には現われたが、⁽¹⁵⁾彼らは三六年の二月に学生の抗日運動について次のように述べた。

「鉄証」がないとはいえず学生のなかに共産分子がいること、これは事実である。学連の幹部に共産分子が参加していること、これもありうることである。しかし、……学生運動の最大の目標は統一の擁護であり、愛国である。この目標が変わらず歩調が乱れさえしなければ、この運動は価値をもっており、「それゆえ」われわれは軽々しくその上に紅い帽子をかぶせて（「共産主義者のレッテルをはって」）活動を封じることができない。⁽¹⁶⁾

確かに彼らは「一二・九」以後の学生運動を全面的に肯定しているのではなく、どんな党派にも操られることのない自

主的な組織を作ること、過激な大衆行動に走らず、学内の活動を強化することなどの必要性を繰り返して強調しているが、彼らは「一二・九」運動を「四五年来の青年の苦悶と憤懣の総発揮」と捉えており、彼らの右に引用したような立場は、学生運動を支援する意味をもっていただけでなく、国内統一の擁護と愛国とを目標とする限り、中共黨員が運動に参加することを認めている点で注目値する。

同じ二月に張東蓀は「評共產党言論全国大合作」において、中共に対する厳しい批判を展開しながらも、「八・一言」を紹介し、次の三点を第二次国共合作の具体的条件とした。⁽¹⁹⁾「第一に共產党は国難が未だ過ぎ去らない段階において、少なくとも十年間は全国に向けて共產主義の地下運動を行なわないことを声明する必要がある」、第二に軍隊を有事に備えて一地域に集中・統一する必要がある、第三に「ソ区の政府を地方政府に変えなければならない」。この論文で張東蓀は、国共両党の政覚レベルでの合作の必要を説いているに過ぎないともいえるが、すでに一九三五年末に羅隆基は民主政治の実現による国民政府と民衆の統一の必要を説いており、⁽²⁰⁾張もまた、民主政治の実現という立場から国共合作の必要性を説明した。「自由評論」系知識人はすでにこの時期、国共再合作の実現を含む抗日のための全国的な政治的統一を要求しはじめたといえよう。

この張の合作条件には軍隊の編成問題などに言及していないという不十分さもあつたが、⁽²¹⁾救国会派知識人も当時におい

てはまだ具体的な合作条件を提示していなかったことを考慮すれば、「自由評論」系知識人が全国的な統一の必要をより強く求めかなり具体的に考えていたことが理解できる。

また、当時救国会派の雑誌・新聞においてさえ、「八・一言」以後の中共の政策転換に詳しく言及できなかったことを考えると、張東蓀らの論文がいかにも中共批判を行なっていたにせよ、客観的には中共の抗日プロパガンダ活動を支持したという事実も承認する必要がある。その後、羅隆基は六月に入って次のように主張した。

われわれは思想上においては共產主義に反対するが、英米仏などの国家のように共產党を許容し、政権を平和的に競争する政治様式が、もし中国において団結の効果をあげることができるとするならば、⁽²²⁾「その政治様式に」賛成しないこともない。

このようにして「自由評論」系知識人は、「思想上においては共產主義に反対」しつつも、遅くとも一九三六年半ばまでには、中共をも含んだ統一戦線を抗日戦争勝利の前提条件として明確に位置づけるに至った。

他方、救国会派知識人の統一戦線運動も、「一二・九」運動以後本格化し、運動当初から国共両党を含んだ統一戦線の樹立を追求した。しかしながら、運動の初期にはメンバーのなかに大ブルジョワジーや国民党・国民政府を排除しかねない論調を公表するものも根強く存在していた。たとえば、全救連成立直前の時期においてさえ、楊弗根は次のように主張

している。

今日の真正なる抗日の力量はただ進歩的な知識分子と
全国の労農兵大衆のみである（*は原文では伏字）⁽²³⁾

彼ら（「大ブルジョワジー」とも一致して抗日したい
というのはデタラメ「原文「鬼話」に等しい」⁽²⁴⁾）

こうした大ブルジョワジーを統一戦線から排除しかねない
立場に立つ論者が国民革命失敗の後、「再び新たな軍閥が誕
生していないか」と問う時、明確な形で表われていないにし
る、統一戦線から国民党・国民政府を排除しかねない姿勢が
うかがえる。

とはいえ、救国会派知識人は章乃器によれば、五月に入り
救国会運動は「合理的」で「公開的」なものでなければなら
ず、自らを「政府と対立するものと認識すること」は、この
主旨に反するものであるとの立場を確認し統一戦線の幅をせ
ばめかねない傾向を克服した⁽²⁵⁾。その結果、救国会派知識人は
全救連の「成立大会宣言」と「抗日救国のための初歩政治綱
領」において、明確に国民党・国民政府を含む統一戦線論を
表明したのである。

ただし、救国会派知識人が運動論のうえで、ほぼ完全にセ
クト的傾向を示さなくなるのは一九三六年秋であり、全救連
成立後の六月においても、次のような指摘がなされているこ
とは注目しておくべきであろう。

この種の誤まり（「抗日よりも自らの主義主張を通そ
うとする態度」の発展は、「抗日運動内部の」二つの種

類の大衆運動を分裂させる恐れがある。一方の大衆のト
レードマークは新文字、弁証法、木刻（版画）、非資本
主義の道、そして数千人のデモである。もう一方のトレ
ドマークは国産品愛用、農村教育運動、減租の要求、電
話料金値上げと遊芸場への反対、連環画、そして合法主
義である。実際上においてこの二種類の運動は、広汎な
統一戦線のなかに包括されなければならない⁽²⁷⁾。

以上のことから、統一戦線の幅についていえば、活動の初
期において「自由評論」系知識人は中共の統一戦線における
位置づけを明確にするに至らず、救国会派知識人は大ブルジ
ョワジーの抗日性を低く評価し、大ブルジョワジー、国民党
・国民政府を統一戦線から排除しかねない論調を混在させて
いたといえる。しかしながら、筆者はむしろ両グループとも
に、一九三六年半ばまでに抗日のためには国共両党を含んだ
広汎な抗日統一戦線の樹立が必要なことを明確に主張するに
至ったことに注目したい。なぜなら、抗日統一戦線の樹立を
求める声が広汎に高揚していったことが、国共両党の政策転
換をもたらす、一つの前提条件になったと思うからである。

次第に抗日統一戦線を求める運動ならびにジャーナリズム
の論調が強まるのと歩調を合わせて、国民党・国民政府も抗
日戦の準備をはじめた。こうした情勢のもとで、六月一日に
李宗仁・陳済棠らが、「北上抗日」を掲げて反蔣軍事行動（両
広事変）を起こした。このいわゆる両広事変を解決し、抗日
問題に対する国民党中央の方針を確立することを一つの課題

として、国民党五期二中全会が七月十日から十四日まで南京で開催された。二中全会において蒋介石は、満州国承認の強要、あるいは新たな領土主権の侵害とその外交交渉による解決の可能性の消失を抗戦開始の条件とし、国民党中央の抗日方針をそれまで以上に明確にした。²⁸ この抗日方針の明確化には、国内の抗日世論をとりこみ、抗日世論を自らの統制下ににおこうとする意図も含まれていた。

梁実秋は二中全会の成果に一定の評価を与えながらも、両広事変發生の要因を政府の対日政策の不十分さに求めつつ、「冀東の組織（＝冀東防共自治政府）」と華北の密輸は領土主権の完整を侵犯していかないのだろうか」と述べ、²⁹ 国民党の対日方針に批判を浴びせた。梁は国民党の抗日宣伝にとりこまれることなく、自らの抗日主張を堅持したといえる。彼が従来以上に強硬になった二中全会の抗日政策に対して批判をやめなかった背景には、統一戦線によってのみ全面戦争を戦いうるという抗日戦争遂行のための構想をもっていたことがあったように思われる。

「自由評論」系知識人に統一戦線の幅をせばめかねない傾向を克服するよう促したものの一つは、日本の侵略に対する危機感であった。彼らは、先に紹介したようにすでに一九三五年十一月に国民党五全大会を批判して、「満州国」承認問題や華北分離工作についての積極的な外交政策を採用する必要を説いていたが、一九三六年に入っても強化され続けた日本の侵略に対して「〔広田三原則のいう〕大陸政策の範囲は

さらに無窮で尽きることがない。……将来中国を完全に日本の領土にすること、これも大陸政策の強化である」と述べた。³⁰ こうした危機感は「二・二六」事件を契機に日本国内のファッショ化が確実となったという対日観に因るものでもあった。³¹

また、「自由評論」系知識人に広汎な統一戦線論を主張させた要因の他の一つは、彼らが「連盟は英・仏が操縦する工具であり、一般の人が想像するように世界の平和を維持する機関ではない」とみなし、国際関係の推移は諸列強の国益に規定されていると捉え、³² 外交交渉による日中間問題解決の努力を否定することはなかったものの、一九三五年の段階から自主的な外交政策の必要を説き、³³ 胡適らと異なり国際連盟を過大に評価することには反対し、³⁴ 列強に対して対日問題の解決に期待をかけなかったことである。

こうした対日・国際情勢観は救国会派知識人と極めて近似したものであり、「自由評論」系知識人も、一九三六年に入り当面の課題である抗日を中国自身の力で完遂するために、民族解放の必要性を国内の政治対立よりも重視するという立場に明確に立つようになったといえる。それは次のことばに端的に示されている。

今日のわが国においては、もはや「革命」と「反革命」を比較し（どちらが抗日のために有用かを）論じる余地がないことを知るべきである。……凡そ外からの侮りに対する自強に基づく抵抗のために努力できるものは、真

に良好な中国国民であり、革命であれ、反革命であれ、国民はこれを擁護すべきである。⁽³⁶⁾

『自由評論』系知識人が広汎な統一戦線を求めるようになったそのほかの要因としては、彼らが「八・一宣言」以降の中共の政策転換を肯定的に評価していたことも指摘できる。たとえば、張東蓀は中共を批判しながらも、「八・一宣言」は「中国民族の前途の一筋の曙光となった」と述べている。⁽³⁷⁾

『自由評論』系知識人が中共をも含んだ統一戦線を構想できた理論的前提として、彼らが民衆の政治的結集を求めただけでなく、武装暴動を（究極的にはプロレタリア革命の実現を）回避できるならば、多党政治が現在の国民党の一元専制支配よりよい政治のあり様だと考えていたことを指摘する必要もあろう（詳しくは次節参照）。

以上、統一戦線の幅の問題に限定して論じてきたが、『自由評論』系知識人は戦線の統一的な指導部の樹立についてはどのように考えていたのだろうか。

『自由評論』は「八・一宣言」以降の中共の政策転換を説明した劉少奇の投稿論文を掲載したが、それに対して編集者は次のようにコメントした。

あなたがたは国防政府の組織を提議し現在の当局者はあなたがたとの合作を肯んじていない。あなたがたは現在どうするつもりなのか、と誰れもがせひとも問わざるをえない。抗日救国の事業は、必ず全国の一致（の実現）を先決条件としなければならない。⁽³⁸⁾

これらの発言から彼らが抗日統一戦線の樹立を当面の最大の課題と位置づけていたことが分るが、国防政府に対する態度はあいまいであり、張東蓀が「私は（中共の提案した）国防政府について、国民党が（政府の改組を）自ら提起する以外（国防政府樹立の可能性はなく）、われわれが多くのことを討論する必要はないように思う」と述べたことを考えあわせると、『自由評論』系知識人は政府の改組問題には慎重な態度を示していたといえる。

しかしながら、張東蓀は「もし現政府が十分に改組されなくとも、政府の上に各党各派の代表を一同に集めた円卓会議を設置し、（それが）国難期間内の一切の重大問題を議決しさえすれば、これも一種の合作といえないこともない」とも主張し、政府を拘束しうる統一指導部を構想したのである。

救国会派知識人のみならず、『自由評論』系知識人も単なる協力体制ではなく、統一的な指導部の必要を説いていたことは注目される。しかし救国会派知識人は国民党・国民政府との無用な対立を避けながらも、抗日戦争に勝利するために必要不可欠な全民抗戦を実現できる可能性を、殊に国民党・国民政府の政策転換を勝ちとりうる国内的条件——国民党・国民政府内における「一致抗日」勢力の出現、および日本帝国主义と中国ブルジョワジーとの対立の激化——を見つけ出し、それを一九三六年半ばまでに体系化して、その可能性を実現するために各政治勢力、各階級・階層に積極的に働きかけののである。⁽³⁹⁾ 救国会派知識人と比べると、『自由評論』系知

識人は、抗日統一戦線を樹立するための具体的な運動論を創り出さなかつたといえる。

ところで、革命勢力の立場からいえば、抗日民族統一戦線は「革命を直接の目標としないで、いわば中間的な目標をめざすたかいかの中で」形成された政治組織であつた。⁴⁵⁾とすれば、抗日統一戦線運動史をブルジョワ民主主義革命を念頭において考察するためには、「革命の戦略にしたがつて中間的な目標を追求していく」ことになつた中共はもちろん、そのほかの政治勢力の革命に対する対応も検討しておく必要があるろう。つまり、当面の政治課題に対する対応だけでなく、その対応の基底にあつたであろう日中全面戦争期、抗戦勝利後の活動を通じて各政治勢力が創り出そうとした新中国のイメージについても検討する必要があるように思われる。

II 民主政治をめぐる論調

「自由評論」系知識人も上記の時期、繰り返し民主政治の実現を求めていた。彼らが一貫して追求していた民主化要求とは、政治活動の自由、「人權と自由」の獲得などであり、最終的には「憲政」の実施に集約されるものであつた。⁴⁶⁾そこで語られた「憲政」は「法治」の実現を内容の一つとしていた。「法治」とは①従来種々の特権を有していた国民党員を含め、一切の人が同じ法律の拘束を受け、②一切の人が法律上同じ権利を享受するというもので、具体的には人身の保護、

言論・思想・出版・集会の自由等、基本的人権の擁護を内容としていた。「民主」政治の実現も「憲政」実現の必須の条件であつたが、「民主」政治の原則として主権在民を掲げ、その内容として人民が政府の最高指導者を選択し、政府財政の収支を決定し、政治上の重要な政策を決定する、という三点が指摘された。さらに、武力によらない政権の移譲の方法を憲法で制定することが必要であるとされた。

こうした立憲構想に基づく「自由評論」系知識人にとつて国民党の「訓政」すなわち一党専制はとうてい容認できるものではなかつた。このことは国民党・国民政府の国民大会組織原則・同選挙法、「五・五憲法草案」をめぐる彼らの論調によく表われている。まず、国民大会については、①被選挙人の資格が限定されているうえに省政府および中央政府によつて最終的な代表候補者が決定されること、②国民党中央執行・監察委員、同候補委員が国民大会のメンバーになると、③政府主席、および各院、部の長官らも大会のメンバーとなることなど、に強い不満が表明された。彼らがかかる国民大会によつて民主政治および国内の団結を実現できるものではないとして、その前途を悲観した。⁴⁷⁾

憲法草案については次の二点に論議を集中させた。第一の点は、憲法草案が第一条で中華民國を「三民主義共和国」としたことについてであつた。梁実秋はこの問題について、「中華民國の人民が三民主義を信仰しないことは必ずしも悪いことではない」としたうえで、「国民党以外の」他党の活動の

機会の有無と憲法草案の第一条の条文とは大變に關係があるらしい」と述べて、三民主義を奉ずる国民党以外の政治集團が合法化されるか否かに疑念を表わした。第二の点は、憲法草案第四十四条「總統の緊急時期における命令權」についてであり、羅隆基は「中国の将来の行政制度は總統制であることは疑いない」としたうえで、四十四条の規定によって「中国の将来の總統が世界各国の法律上最も有力な總統」になると述べ、個人独裁への強い危懼の念を表明した。

「自由評論」系知識人は、民主政治の実現による抗戦体制の創出を目指し、国民党・国民政府の「憲政」への移行のポーズの本質をみぬいていたといえよう。もともと「自由評論」系知識人はただ単に抗日のためだけに民主政治の実現を求めたのではなかった。それは、羅隆基の「目前の世界は民主制と独裁との競争の時代である。民主制については最後の勝利をうる。……」(そして、民主政治以上の政治制度はない。)このため、私はどんな時でも民主、そして憲政を語るべきだと思う」という発言にも象徴的に示されている。すなわち、羅隆基は普遍的な原理としての民主政治の優位性を主張したのである。さらに張東蓀は次のように述べ、中国の近代化を進めるために各派の合作の実現を求めている。

われわれは合作を戦時に限ると考えることはできない。戦前と戦後においてもまた、合作が必要とされていることを知るべきである。戦時は当然いまでもない。

戦後に求められているものは、未解決の事態を收拾する

建設である。この種の建設もまた、各派の合作によらなければ不可能である。

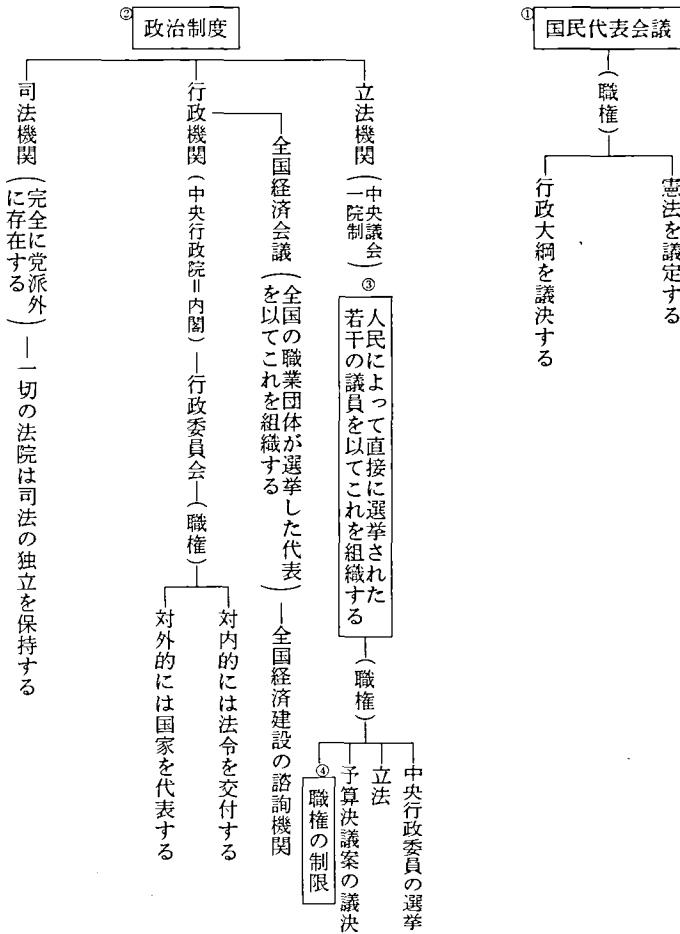
「自由評論」系知識人が抗日戦争を単に日本の侵略の排除としてではなく、新たな中国の建設のための一段階として位置づけ、そのためにこそ民主の実現を求めたとすれば、彼らの民主化要求の背景には、抗日期さらには抗戦後をも射程に入れたあるべき中国政治——その理論的体系化としての国家イメージが念頭にあったと思われる。

筆者は「自由評論」系知識人の国家構想の原型とは、おそらく一九三二年五月に国社党の綱領的文書として「再生」創刊号に発表された「我門要説的話」ではなかったか、と推測している。

「我門要説的話」で示された国家構想(図参照)の特徴の第一は、国民党の一党専制を拒否し、三権分立が主張されていることである。殊に、選挙権についてのみであるが直接普通選挙を承認していることが注目される。第二は次のように述べて、中国の資本主義化と民衆の生活の安定とを結びつけた政策の必要を説いていることである。

「生産を大量に増加させる有効な方法は」国家資本、経済と私営の経済および合作の経済を適切な比例で定め、統一計画の下で、「生産を」を進めることである(二四頁)。

われわれは私有財産制を承認するといっても、いままでもその弊害を知らないわけではない。「その弊害は富の



- ① 国民代表会議は国家主権を行使する。公民全体が数万人に一名を選出し国民代表会議を組織する。その職権は（甲）憲法起草委員と修正案起草委員の選挙、（乙）憲法と憲法修正案の議決、（丙）政府が提起した経済建設など各種の定期建設の計画大綱の議決。
- ② 政治制度中には専門家をして地位を占有させて、党派の操縦を減らし、臨機応変に対応できるようにする。
- ③ 各級の議会の選挙は普通選挙を原則とする。被選挙権は人民の能力・資格を標準として定める。
- ④ われわれは不信任投票によって行政が立法に従って次々に変わっていくことをもはや願っていない。当然また弾劾制度も願わない。ただし、中央行政委員は中央議会が選出し、その任期は中央議會議員と同様とする。 （『我們要説的話』より）
 ※ なお、国民代表会議と中央議会の関係について「支那に於ける国家社会主義運動」（『東亞』九卷九号、一九三六年）では、「第一次会議は国民代表会議と称し、第二次以降は中央会議と呼ぶ」、「国民代表会議は中央会議を代表して職権を行使する」と説明している。
 ※※ 上記図の作成に当っては前掲「支那に於ける国家社会主義運動」を参照した。

偏在にあるが……)もし私産を少数の人の手中に集中させまいとすれば、若干の種類の産業を必ず公有にしなればならぬ(三一—二頁)。

国民党は当時の中国における資本主義経済の発展の方策として、国家資本主義の必要を説くと同時に、資本主義の発展にともなう貧富の差の増大などを回避する手段としても、政府介入の拡大を求めたといえる。

以上のことから、「九・一八」以来の日本の侵略という情況の下で組織された国民党は、民族的な危機を克服し、中国のブルジョワ化を推進する国家構想を提示したといえる。

こうした国家構想は、確かに「自由評論」誌上で明確に再提示されているわけではなく、「我們要説的話」のいくつかの注目すべき政策要求のなかには三六年段階で取り下げられたものもある。しかしながら、「自由評論」誌上で示されたあれこれの政治要求——たとえば憲政要求の内容は、「我們要説的話」の枠内に包摂されるものであり、さらに、一九四六年新中国文献出版社から出版された「中国新民主運動中的党派」では、張君勱の「立国之道(一九三八年)」とともに、「我們要説的話」を国民党の綱領的文書として位置づけており、同時代人は、抗戦期間を通じて国民党の国家構想は一貫したものと捉えていた。国民党員が中心的なメンバーであった「自由評論」系知識人が抗戦後をも見通しつつ、民族の自立とブルジョワ化を推進するために構想していた国家構想は、本質的には一貫していたと思われる。

ところで、こうした国家構想をもった「自由評論」系知識人の中国変革の最終的な目的は、どこにあったのだろうか。「自由評論」誌上では、二月に張東蓀が「八・一言」を紹介して以来、中共に関する種々の意見が出されたが、四月に梁実秋は中共について次のように述べた。

私のもつとも共産党に対して不満な点は、それが民族精神を軽視していることである。……私が不満とする第二の点は、それが私有財産制を仇視していることである。……第三の点は彼らの反民主主義的な態度である。彼らは政治の面では一党専制を行なおうとし、思想の方面では自己と異なるものを排斥しようとしている。

ここで示された中共批判は「我們要説的話」とほぼ同内容であり、こうした批判から「自由評論」系知識人が中共を統一戦線に含む姿勢を示しつつも中共と一線を画し、資本主義体制を擁護しようとしていたことが分る。

その後、先に紹介したように羅隆基は中共を統一戦線に含むことを明示しつつも、同時に「思想上においては、共産主義に反対」することを表明し、梁実秋は六月に入っても統一戦線内における「滅共」の方法を次のように提示した。

現在全国で問題になっている共産党問題も、社会の不公道(「国民党・国民政府の一党専制支配と民衆の生活の困窮と」)によって醸成されたものである。……「外を攘うには必ず内を安んずるを先とする」(「政策」)にも部分的にはかなりの正統性がある。(……しかしながら)

私の見るところ、安内の唯一の方法は公道の実現である。⁽⁵⁴⁾

「自由評論」系知識人の中国変革の最終的な目的は民族の自立と中国のブルジョワ化にとどまるものであった。

そのためか、真にブルジョワ民主主義の実現を望むならば労働者・農民の政治参加を積極的に進める必要があるにもかかわらず、「自由評論」系知識人は労働大衆の政治参加を承認しつつも、その一方で彼らの政治参加を制限しようとしている。かつて「我們要説的話」は、国民党会議の被選挙権について「人民の能力、資格をもって標準とし……」と規定し、他方で「政治のシステムのなかでは専門家に地位を占有させ、党派による操縦を減らし、臨機応変に対応できるようにする」と述べ、能力や資格のあるものや専門家と一般大衆とを区別しようとしていた。一九三六年段階でも羅隆基は、「自由」と「平等」について次のように述べている。

民主は個人の平等を承認するが、これは決して「天赋人權」派の学説が人は生まれながらにして平等であることを認めたり、自然社会のなかの人類はもともと平等であるという事実を承認したりすることとは違う。……いわゆる自由もまた、天赋人權派の「生まれながらにしての自由」という意味ではない。⁽⁵⁵⁾

とすれば、羅隆基のいう「自由」、「平等」とは、それらの実質的な意味での保障を指しているのではなく、梁実秋が「私たちが必要なのは『公平』(justice)であって『平均』

(equality)ではない」と主張したのと軌を一にしているといえる。羅隆基や梁実秋に象徴的に示される個々人の生まれながらの「資質」、「能力」の差によって「幸福」の獲得の程度に差が生まれるのは当然という発想は、容易に労働大衆の政治参加を制限する態度と結びつく可能性があった。なお、梁実秋は銀行資本家の代表的人物・張公権、吳鼎昌、教育界の重鎮・翁文灝らが国民政府に参加したことを民主政治の一步前進とみなしている。⁽⁵⁷⁾

「自由評論」系知識人が大衆の政治参加を制限しようとしていたこと、さらには国民党の政治綱領に沿った言論活動を行なっていたことから、彼らはいわば政党レベルでの活動を中心としていたのであって、抗日と民主との実現に運動の目標を限定し民衆レベルでの運動を展開しようとしていた救国会派知識人とはその活動の形態を大きく異にしていたといえる。救国会派知識人の一人である章弦の場合は、中国社会の現状では普通選挙を行なうことは不可能であるとし、職能代表制に基づく国防会議を提唱しながらも、労働者・農民の代表が最高権力機関としての国防会議で圧倒的な多数を占めるように主張しているのである。⁽⁵⁸⁾

章弦のような主張が救国会派知識人のなかでどの程度一般であったかは、現在明確にはできない。しかしながら、「抗日救国のための初歩政治綱領」(「綱領」)が「労働者が人民抗敵勢力中のもっとも果敢な、もっとも組織的な要素であることは、否定すべからざる事実である」と述べ、同時に「人

口の八割以上を占める農民」を抗日に立ちあがらせることの必要を説いていることを考えれば、論理的には多くの救国会派知識人に受け入れられる提言であったといえる。「自由評論」系知識人は救国会派知識人ほどには、「労苦大衆と同じ道に立ち、共同して民族の革命(的)解放の戦争を進める」ことを望んでおらず、労働者・農民の全面的な政治参加を充分には認めなかったと思われる。

「自由評論」系知識人と救国会派知識人との民主化要求の大きな違いは、労農大衆の政治参加要求のほかに、経済的な民主主義の問題の一つである「耕者有其田」をめぐる対応にも示されている。救国会派知識人が「綱領」において抗日地主の合理的な生活を認めるとともに、農民の抗日への動員のためには「耕者有其田」が必要であると認めたのに対し(邦訳一七六頁)、「我們要説的話」が「耕者有其田」的政策(「自由評論」系知識人は土地問題の解決の必要を認めながらも、「耕者有其田」を当面の政策要求からははずしたのである。⁽⁶¹⁾救国会派知識人が「耕者有其田」を要求したのは、なによりも農民を抗戦に動員するためであり、その背景には中国社会においては封建的な勢力の力が根強く存在しているという認識があったが、それだけではなく、中国の「民族革命」の課題を反帝国主義反封建主義の実現と考え、抗日戦争の遂行・勝利を「民族革命」実現のための「当面の主要任務」と位

置づけたことにも因る。⁽⁶³⁾つまり、国共合作を基軸とするブルジョワ民主主義革命を準備するものと位置づけられた抗日戦争を遂行し、それに勝利するためには、抗日地主の生活保障だけでなく農民を封建的抑圧から解放する「耕者有其田」というスローガンも必要とされたのである。

他方、「自由評論」系知識人は土地分配問題は重要であるが、現在農村を苦しめている最大の要因は天災と人災であるとし、当面農民はフォードの自動車を持つとうとしないのと同様、「耕者有其田」のような上すべりなスローガンの実現を望んでおらず、苛捐雑税、軍閥の搾取などを廃止すべきであるとした。⁽⁶⁴⁾

一九三六年段階において「自由評論」系知識人が「耕者有其田」を当面の課題からはずしたのは、彼らが中国農村における資本主義経営の発展の可能性を極めて低く評価しながらも、「農村においては、大地主は確実に極めて少ない」と認識していたことによる。⁽⁶⁵⁾そのうえ彼らは、地主と小作人との対立は一般に考えられている程、「單純に尖鋭的ではない」し、地主による搾取もそれ程「慘酷で刻薄でもない」と述べている。こうした農村における階級対立を軽視する立場を、不在地主の存在を農村問題から切り離そうとする立場と併わせ考えると、「自由評論」系知識人は農民の生活向上を追求していたとはいえず、中国農村における封建的な勢力の存在を軽視していたといえる。

以上述べてきたように、「自由評論」系知識人は民主政治

の実現を強く求めていたが、労働者・農民の政治参加を積極的に保障しようとする視点が弱く、政党レベルでの活動を中心とし、活動形態のうえで救国会派知識人と質的ともいえる違いを持っていた。⁶⁶その違いは農村問題について十分な認識をもっていなかった点を併せ考えると、抗日戦争を通じて民族の自立と民主主義の実現という課題の達成をどのように準備するか、という問題をめぐる両グループの違いと密接に関連していたと考えられる。

しかしながら、救国会派知識人と「自由評論」系知識人とは、国民党による一党専制に対する批判と抗日統一戦線の樹立という点では一致していた。抗日運動史研究の観点に立つ時、この一致点はけっして軽視すべきではなからう。

結 語

一九三五年の終りから、一九三六年秋までの段階において、国社党と密接な関係をもった「自由評論」系知識人も積極的に国内の統一と民主とを追求し、国共両党を含んだ抗日統一戦線の樹立を求めると至った。「自由評論」系知識人の統一戦線結成のための努力は、かつて中西功氏がいったように「中国共産党の「八・一宣言」以後の」新戦略の部分的可能性を暗示する徴候」であって、「画期的なものであると認めないわけには行かない」といえるものだった。それはまた、反共的傾向の強かった「自由評論」系知識人の、日本の侵略強

化に対する対応の一つの到達点を示すものでもあった。

また、国民党・国民政府にとつては、抗日におけるヘゲモニーを絶対的に掌握する必要があったのであり、このヘゲモニーの絶対性を相対化しかねない「自由評論」系知識人の統一・民主の要求は、救国会派知識人の活動とともに無視できないものであったと思われる。以上の諸点に「七・七」以前における「自由評論」系知識人が、抗日を求める世論形成において果たした積極的な役割があったのである。

それだけではなく、彼らは救国会派の運動を容認し、それを支援する姿勢を示している。「自由評論」系知識人は国民党中央宣伝部の救国会派弾圧のための文献・「告国人書」（一九三六年二月）に対して、救国会派がたとえ中共に操られ、「政府の転覆」や「中央反対」を唱えたとしても、「危害民国」「反逆」の罪名をかぶせるわけにはいかない。なぜなら、「武力による擾乱」ではないからである、と述べたのである。⁶⁸さらに、「自由評論」三十四期（三六年七月二十五日）には、平津字連の「上海平津各救国団体請願代表団来京紀詳」が転載され、救国会派知識人の国民党二期二中全会に対する活動を広く知らせる努力がなされている。

他方、救国会派知識人も「永生」編集部が胡適を代表とする自由主義者を統一戦線から排除しない姿勢を示したことにみられるように、⁶⁹知識人内部における統一を追求していった。「自由評論」系知識人と救国会派知識人との間に、人的

つながり、あるいは運動における連繋があったことは確認できないが、少なくとも抗日統一戦線の樹立という点に関しては、互いにその活動を許容し合っていたと思われる。それは、「九・一八」以来の抗日世論が内部にさまざまな政治潮流を含みながらも、しだいに一つのうねりを形成していったことを具体的に示していた。

だが、一九三七年に入って日中全面戦争が始まり、それともなつて第二次国共合作が正式に成立し、さらに翌三八年には国民党が開催されるという情況の下、羅隆基らは中国青年党の左舜青などともに四一年、全教連を排除するという形で民主政団同盟を組織した¹⁾。ここで示された羅隆基らのセクト的態度はしだいに是正されるとはいえ、こうした事態は、おそらく一九三六年段階ですでに現われていた救国会派知識人と「自由評論」系知識人との間の相違——中国の民族的自立とブルジョワ化との方法をめぐる本質的ともいえる相違——がその根底にあつたと思われる。当面の課題であつた抗日全面戦争の発動と抗日統一戦線の樹立とが実現し、民主政治の実現という課題も、一応形式的には達成されるという情勢のなかで、両者はそれぞれの政治的立場を鮮明にしたものではなからうか。

つまり、「自由評論」系知識人および救国会派知識人にとって、「七・七」以前の課題とは、まずもつて、「日本の侵略を排除するためいかなる国内態勢を作り出すか」という問いに答えることであつたが、彼らにとって抗日とは、ただ単

に日本の侵略を排除することにとどまらず、抗日を通じていかなる中国の建設をどのように準備するかということも密接にからんだ問題として位置づけられていたのであり、それゆえ民主政治をめぐる相違点も存在し、その違いは、「七・七」以後において明確に現れる可能性を秘めていたと思われる。

註(1) 救国会派知識人とは全教連へと結集していった知識人を指しており、国民党統治区における中共地下黨員から、ブルジョワレイデオログとされる章乃器、「国家主義派の健将」といわれる王造時まで含んでいる。しかしながら筆者は救国会派知識人は「抗日救国のための初歩政治綱領」などに示された共通認識をもつに至つたと考えており、その共通面での一つのグループを形成していったと捉えている。

(2) 「中国共産党中央委員会為目前時局告同胞書」「紅旗週報」二七期、一九三一年十二月(日本国際問題研究所蔵焼きつ本)。

(3) 菊池貴晴「中国革命における第三勢力の成立と展開」(『講座中国近現代史』七巻、東大出版会、一九七八年)、同「鄧演達と第三党について」(『福大史学』三十号、一九八〇年)、同「黄炎培と中華職業教育派について」(上・下)(『福大史学』三一、三二号、一九八一年)、同「杜重遠の民族民主運動」(『福大史学』三六号、一九八三年)、同「張君勱と国家社会党について」(『福島大学教育学部論集』三十五号(一九八三年)など。なお、平野正氏も「知識人層における統一

- 戦後論の特徴」（『中国研究』六七号、一九七五年）で第三党について、また「伝統的士大夫の典型 梁漱溟」（同「中国の知識人と民主主義思想」研文出版、一九八七年）において梁漱溟について論じている。がいずれも彼らと救国会派との相違点を指摘することにどちらかといえば力点をおき、第三党などに低い評価を与えている。この点において菊池氏の観点と大きく異なっている。（とはいえ、菊池氏も張君勱については、他の「第三勢力」系知識人と比べて相対的に低い評価を下している）。本稿は「自由評論」で主張された抗日論調と救国会派との共通点を明らかにし、両者の相違点についてはその違いが生じた要因について初步的に言及する。
- (4) 横山英「抗日大衆運動の展開」（上）・（中）・（下）（『中国研究』三〇、三一、三二号、一九七二年）、平野正「中国革命の知識人」（日中出版、一九七七年）等。
- (5) さしあたり、中国現代史研究会編「中国国民政府史の研究」（汲古書院、一九八六年）総論および第3編第一・二章などを参照されたい。
- (6) 「支那に於ける国家社会主義運動」（『東亜』九卷九号、一九三六年）に紹介された「国家社会主義綱領」（『再生』三卷一号、一九三五年三月十五日）の要約による。この要約で紹介された政治主張は、今日国社党の綱領的文書と位置づけられている（註（7）の文献参照）。「我們要説的話」（『再生』創刊号、一九三二年五月）と基本的に一致する。相違点としては、「国家社会主義綱領」では国民代表会議の被選挙資格として新たに「他国の指揮を受けない党は齊しく選挙に参与す」という条文をつけ加え、反共姿勢をより明確にしたことなどを指摘できるが、「我們要説的話」においても一貫した反共姿勢が貫かれており、本質的な差異とは考え難い。
- (7) 孫子和編「民国政党史料」（正中書局、一九八一年）。朱建華・宋春主編「中国近現代政党史」（黒竜江人民出版社、一九八四年）。
- (8)・(9) 前掲「支那における国家社会主義運動」一三頁。
- (10) 本稿では羅隆基らと国社党の関係を重視したが、同時に彼らのうち少なくとも羅隆基、梁実秋、潘光旦の三人は「新月」派に属していた。「新月」派のなかには胡適、羅隆基、梁実秋ら「人權派」と呼ばれるグループが形成され、人權の保障と民主政治の確立との必要を強調した。「新月」人權派については、秦英居「人權派政治思想浅折」（『史学月刊』、一九八六年六期）、報刊資料選集、「中国現代史」一九八七年一期、宮永康・劉文著・孫有才「浅論人權派的政治思想」（『遼寧師範大学学报』社会科学版、一九八七年二期（同上三期））、劉健清「人權派論略」（『南開大学』一九八七年二期（同前一九八七年五期））参照。
- (11) 蒋介石「対外関係之報告」「蔣總統集」第一冊（中華學術院、一九六〇年）。
- (12) 以上、羅隆基「五全代会後の感想」「自由評論」二期（一九三五年十一月二十九日）。以下、「自由評論」掲載論文については、期数と発行年月日のみを記すことにする。
- (13)・(14) 張東蓀「結束訓政与開党禁」一号（一九三五年十一月二十二日）。

- (15) 「楊立奎答覆平学連」『天津益世報』一九三六年二月一日、
「取締平津学連」同上 一九三六年二月二十一日など一連の新聞報道を参照されたい。なお、二月二十一日には、「維持治安緊急弁法」が交付され、国内のファッショの支配が強化されている。
- (16) 「大家都不要利用学生」(短評) 十三期(一九三六年二月二十八日)。
- (17) 註16のほかにも梁実秋「我對於学生運動的感想」六期(一九三五年十二月二十七日)、李長之「在学生運動尾聲中之否認代表出席的事件」九期(一九三六年一月十七日)など一連の学生運動に対する論評を参照。
- (18) 前掲梁実秋「我對於学生運動的感想」。
- (19) 張東蓀「評共產党宣言並論全国大合作」十期(一九三六年二月七日)。
- (20) 羅隆基「我們要什麼樣的憲政」一号(一九三五年十一月二十二日)。
- (21) 軍隊の編成の問題については、すでに一九三五年秋から進められていた国共両党の交渉では議論されていた。この点については、井上久士「国民政府と抗日民族統一戦線の形成」(前掲「中国国民政府史の研究」所収)などを参照されたい。
- (22) 「團結的步驟」(社論)『天津益世報』一九三六年六月五日。「天津益世報」では時論の場合は署名があり、社論の場合は無署名であるが、「自由評論」には「天津益世報」社論が羅隆基の署名を付されて転掲されている(肅清反動与製造反動)十四期、一九三六年三月六日など)。ここでは「團結的
- 步驟」も羅隆基のものと想定して論を進めることにする。
- (23) 楊弗根「今年的五四」『生活教育』三卷四期(一九三六年四月十六日)。
- (24)・(25) 同右「今年的五卅」同上三卷六期(一九三六年五月十六日)。
- (26) 章乃器「連合戦線の意義和救国陣線の立場」(上海職業界救国会での七月十九日の講演、李曉夫記録)『上海職業界救国会会刊』二期(一九三六年八月三日)。
- (27) 王尊儒「關於救亡運動的感想」『永生』一卷十七期(一九三六年六月二十七日)。
- (28) 「蔣介石委員長救亡運動的步驟与限度」『時報』一九三六年七月十四日。
- (29) 梁実秋「二中全会的收穫」三十三期(一九三六年七月十八日)。
- (30)・(31) 羅努生(隆基)「広田内閣的内政外交」十六期(一九三六年三月二十日)。
- (32) 「國際連盟之没落」(短評) 十期(一九三六年二月七日)、羅隆基「国連還可以抬頭?」二十七日(一九三六年六月六日)、突繩「区域安全果能弭戰爭」四十四期(一九三六年十月三日)等を参照。
- (33) 註(12)に同じ。
- (34) 前掲羅隆基「国連還可以抬頭?」
- (36) 賀知「論政治犯的大赦」に対する「編者案」四十期(一九三六年九月五日)。
- (37) 註(19)に同じ。
- (38) 註(20)および註(22)。

- (39) 陶尚行（劉少奇）「關於共產党的「封信」に対する「編者的答覆」二十二期（一九三六年五月二日）。
- (40)・(41) 註(19)に同じ。
- (42) 拙稿「抗日民衆運動の展開とその思想」（池田誠編著「抗日戦争と中国民衆」、法律文化社、一九八七年）参照。
- (43) 前掲拙稿参照。
- (44)・(45) 中林賢二郎「統一戦線史論」（労働運動史研究会編集「統一戦線の歴史」労働旬報社、一九七四年）。
- (46) 以下「憲政」については、前掲羅隆基「我們要什麼樣的憲政？」
- (47) 以上国民大会については「国民大会前途之悲觀」（短評）十五期（一九三六年三月十三日）。
- (48) 梁実秋「憲法上の一個問題」九期（一九三六年一月十七日）。
- (49) 同右「再論憲草第一条」二十四期（一九三六年五月十六日）。
- (50) 羅隆基「憲法草案中の總統」二十四期（一九三六年五月十六日）。
- (51) 同右「一封公開的信」四期、一九三五年十二月十四日。
- (52) 註(19)に同じ。
- (53) 梁実秋「我為什麼不贊成共產党」十八期（一九三六年四月三日）。
- (54) 同右「我們要公道！」二十七期（一九三六年六月六日）。
- (55) 前掲羅隆基「民主与独裁之理論的比較」
- (56) 註(53)に同じ。
- (57) 梁実秋「政局之一線光明」五期（一九三五年十二月二十一日）。
- (58) 韋弦「論国防會議」「生活日報星期增刊」一卷一号（一九三六年六月七日）。
- (59) 全救連「抗日救国初歩政治綱領」「救亡情報」六期（一九三六年六月十四日、邦訳；日本國際問題研究所中国部会編「中国共產党史資料集」八卷、勁草書房、一九七四年）。以下、「綱領」の引用は、邦訳を使用し本文中にその頁数のみを示す。
- (60) 洞若「植民地知識分子的使命」「生活教育」二卷二十一期（一九三六年一月一日）。
- (61) たとえば、「耕者有其田」（短評）十一期（一九三六年二月十四日）など。
- (62) 陳承訓「關於「非希德」「永生」一卷十期（一九三六年五月九日）とそれに対する編著のコメント、および章乃器「由平時財政說到戰時財政」「永生」一卷十二期（一九三六年五月二十三日）などを参照のこと。
- (63) 前掲拙稿および前掲「救日救国初歩政治綱領」を参照のこと。
- (64) 註(54)・(61)のほか、「農村破産与土地問題」（短評）十六期（一九三六年三月二十日）を参照。
- (65) 以下、「自由評論」系知識人の中国農村問題については、牟宗三「關於中国農村的現状」四期（一九三五年十二月十四日）。
- (66) 救国会派知識人と「自由評論」系知識人との相違点は対帝國主義認識にも現われている。たとえば、張東蓀は国民党・国民政府の反帝スローガンに対してさえ、それが日本の侵略と英米等に対する中国の孤立化とをまねいたと批判的態度を

示したのに対し(註19)、救国会派知識人は欧米と結びつくことの必要を説きながらも、「本質的にはもとより帝国主義である」欧米列強に「過大の期待をかけ」ることを戒めている(「綱領」)。「自由評論」系知識人の反帝問題に対する態度があいまいであったのに対し、救国会派知識人は戦術的に反帝問題を抗日問題に収斂させていたといえる。

(67) 鳥羽(中西功)「大膽な提案と」最後の「一線」(「満洲評論」十卷二十五号、一九三六年六月二十日)。

(68) 「擁護言論自由」(短評)十二期(一九三六年二月二十一日)。

(69) 編者「編輯余談」『永生』一卷九期(一九三六年五月二日)。

(70) 救国会派知識人の一人王造時は、梁実秋・羅隆基らとともに「新月」に論文を掲載している。もともと王造時が国家主義者であったことを考えれば、彼と「自由評論」系知識人とは何らかのつながりがあったとも推測される。

(71) 「七・七」以後の知識人による抗日・民主運動については、平野正「中国民主同盟の研究」(研文出版、一九八三年)参照。

(広島大学大学院文学研究科)

A Current of Anti-Japanese Sentiments —Anti-Japanese sentiment of *Liberal Criticism*

by N. Mizuha

It was not only the intellectuals who had congregated in All-China Federation of National Salvation Association that called for the realization of resistance to Japan and democracy before “7·7” (i.e. “The Marco Polo Bridge Incident”). In the past studies, however, the public anti-Japanese movements, which had gathered into All-China Federation of National Salvation Association, have been mainly discussed. In the present work I would like to analyze the anti-Japanese sentiments of *Lo Lung-chi* (羅隆基) and his fellows, who had close relation to The National Socialist Party (中国国家社会党), using *Liberal Criticism* (『自由評論』) as the basic material. The period investigated is that from the winter of 1935 to the autumn of 1936.

The aim of this thesis is as follows:

- (1) to make clear the community between the anti-Japanese sentiments of All-China Federation of National Salvation Association and those of the intellectuals of the *Liberal Criticism* faction, and to demonstrate that this community brought about the gradual consolidation of several anti-Japanese movements into one after “9·18” (i.e. “The Manchurian Incident”);
- (2) to clarify the difference in opinion between All-China Federation of National Salvation Association and the intellectuals of the *Liberal Criticism* faction, and to point out that this explains the essential difference in their views as to the Chinese Revolution after the anti-Japanese resistance was over.